

2017年(平成29年度)複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築	施策No.	4	施策名	低炭素化の推進(家庭)
目的、内容	家庭における低炭素の取組みを推進する。				
副次的効果、外部効果等	①再生品の利用促進は、廃棄物の減量化、資源の有効利用に資する。 ②適正冷房の推進は、人工排熱量削減を通じて、ヒートアイランド対策に資する。 ③府民との連携による普及啓発により、府民の参加・行動の促進に資する。				
関係法令、行政計画等	①地球温暖化対策推進法(1998年10月施行):「地球温暖化対策計画」で国民が講ずべき措置を規定、地域実行計画でも記述 ②大阪府温暖化防止条例(2006年4月施行):府民理解を深めるため、府は環境教育振興、啓発活動、広報活動の充実等を実施 ③大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(2015年3月策定):計画の本分野の行動計画として進行管理を実施 ④建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(2017年4月施行):建築物エネルギー消費性能基準への適合、届出制度				
国等の政策、社会情勢等	2012年10月 地球温暖化対策税導入 2013年3月 「当面の地球温暖化対策に関する方針」温対法に基づく地球温暖化対策推進本部 2013年9月 IPCC第5次評価報告書1作業部会報告:気候システムの温暖化について疑う余地なし 2013年11月 COP19で、日本は2020年削減目標を2005年比3.8%減とする目標を国連気候変動枠組条約事務局に登録(原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定する) 2014年11月 IPCC第5次評価報告書統合報告書採択 2015年7月 日本の温室効果ガス削減目標を2030年度に2013年度比26%削減とする「日本の約束草案」を提出 2015年11月 「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 2015年12月 COP21で全ての国に温室効果ガスの削減目標の作成、5年ごとの見直し等を義務付けた「パリ協定」を採択 2016年5月 我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための「地球温暖化対策計画」を閣議決定。2030年度に2013年度比で26%削減するととの中期目標達成への国の施策等を示すとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付け 2016年11月 「パリ協定」発効(4日)、日本は8日に批准。				
(参考) 講じた施策に記載した施策事業コスト	2014年度(決算額)(千円)	2015年度(決算額)(千円)	2016年度(決算見込額)(千円)		
	325	326	977		
※各年度で「講じた施策」への掲載事業が異なることから、新規事業の有無等に関わらず、年度間でコストの増減がある。					
取組指標及び実績(施策効果の定量評価)	名称	把握方法	実績		
①	民生(家庭)部門の温室効果ガス排出量(排出係数2008年固定の場合)	大阪府地球温暖化対策実行計画の進行管理において把握	1,005万t-CO ₂ (2010年度) 975万t-CO ₂ (2011年度) 957万t-CO ₂ (2012年度) 931万t-CO ₂ (2013年度) 894万t-CO ₂ (2014年度):前年度比3.9%減、1990年度比13.5%増		
	同(排出係数変動)	同上	925万t-CO ₂ (2010年度) 1,139万t-CO ₂ (2011年度) 1,228万t-CO ₂ (2012年度) 1,212万t-CO ₂ (2013年度) 1,174万t-CO ₂ (2014年度):前年度比3.1%減、1990年度比49.0%増		
②	1人当たりのエネルギー消費量	同上	15.0GJ/人(2010年度)、14.6GJ/人(2011年度)、14.4GJ/人(2012年度)、13.9GJ/人(2013年度)、13.5GJ/人(2014年度)		
工程表の進捗状況	工程表	進捗状況※	主な事業の名称	事業の実施状況	
省エネ・省CO ₂ の意識を高めるための取組					
	エネルギー使用量等の見える化取組の普及	☆☆	・府内市町村における環境家計簿の推進 ・家庭エコ(うちエコ)診断推進基盤整備事 ・スマートメーターの普	環境家計簿の取組み世帯数:7,038世帯(2016年度) 家庭エコ診断受診世帯数:714世帯(2016年度) スマートメーター導入数:関電管内の約750万台(2016年度末時点)	
	キャンペーンやセミナー等による普及啓発	☆☆	省エネの呼びかけ、省エネ・省CO ₂ セミナーや環境イベント等による省エネ意識の向上	2016年度、以下の取組みを実施。 ・毎月16日の「STOP!温暖化おおさかメールマガジン」の配信をはじめ、省エネの呼びかけや環境イベントの広報等を実施。 ・関西広域連合と連携し、関西夏のエコスタイル(5/1~10/31)、関西エコオフィス運動(通年)、みんなで出かけクールシェア(7/1~9/30)等を実施。 ・環境にやさしい買い物キャンペーン(10月)、グリーン購入セミナーを実施。	
	環境教育等の推進	☆☆	環境教育等の推進	・大阪府総合環境資源情報ポータル「エコあらかると」にて、環境教育情報の提供や、環境イベント等を広報(2016年度194件)。 ・環境イベントのブース出展、環境啓発グッズの貸出等。 ・環境教育及び環境保全の促進に関する協定に基づく、環境教育イベントの実施。	
住宅・設備・機器等の省エネ・省CO ₂ 化					
	住宅における環境配慮措置の取組みの促進	☆☆	建築物の環境配慮制度推進事業	建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な(S又はA評価である)住宅の割合:20%(2016年度)	

	高効率機器等の導入促進	☆☆	おおさかスマートエネルギーセンターの運営	おおさかスマートエネルギーセンターへの相談問合せ件数：712件（2016年度）
	資源循環（廃棄物）部門の低炭素化			
	3Rの推進による焼却処理量の削減	☆☆	分別収集促進計画推進事業	府民に対し、プラスチック等容器包装廃棄物の分別排出についてHPでよびかけ。大阪府分別収集促進計画（第7期：H26～30年度）により、容器包装廃棄物の発生抑制及び分別収集を促進。2015年度における容器包装廃棄物の再資源化量は、154,951 t。 （参考）一般廃棄物の廃プラスチックの焼却量：29万 t（2012年度）
	※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗			
評価	施策目的の達成状況	順調に推移している	取組指標値①（排出係数2008年固定による値）は、大阪府地球温暖化対策実行計画（2012年3月策定）における2014年度の目安値（975万t-CO ₂ ）を達成しているため、順調に推移している。2010年度以降、大阪府域の家庭部門における温室効果ガス排出量が減少した要因としては、取組指標値②である一人当たりのエネルギー消費量が減少したことが挙げられる。	
	事業・工程の進捗状況	概ね計画どおり進捗		
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等	
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	有	大阪府温暖化の防止等に関する条例の改正により、建築物エネルギー消費性能基準への適合義務や工事現場における建築物環境性能表示の表示義務化を行ったことを反映させる。	
	工程表	有		
	その他の改善事項	無		
関係課室	エネルギー政策課、住宅まちづくり部			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	適切であると思われる。	一人当たりのエネルギー消費量が2013年度から2014年度にかけて減少している要因は、大阪市において2013年度に比べて夏も冬も過ごしやすい気温だったからであると思われる。施策が効いているのかどうかを判断する際には、要因分析もある程度は必要なのではないか。	エネルギー消費量の増減の要因分析、施策との関連性の検討を行えば行うほうがよいと思われる。